

広報

おおく

平成
29/12

No.700

—主な内容—

02 | 広報おおくらのこれまで

06 | 一言スツア集

14 | 大蔵中2年生総合学習より

18 | 税務係からのお知らせ

20 | 日本一雪に強い村を目指して



100号 昭和42年12月



前年の豪雪をうけ、村に雪上車1台が配備されました。雪上車の時速は30kmだったとのこと。

創刊号 昭和34年9月



創刊号では、役場の事務分担や畜産共進会の様子が写真とともに紹介されました。

これまでの
広報おおくらの
歴史をふりかえり

400号 平成4年12月



「もちで地域おこし」を合言葉に建設されたもち加工場の様子が伝えられました。

300号 昭和59年8月



今では懐かしい、最上川に架かる旧大蔵橋が300号記念の表紙を飾りました。

200号 昭和51年3月



表紙では火の用心が呼びかけられ、誌面中では、第6回大蔵村スキー大会の様子が伝えられました。

700号 平成29年12月



大蔵村保育所の皆さんにご協力いただきました。700号にふさわしい元気いっぱいの表紙となりました。

600号 平成21年8月



大蔵村の夏の風物詩の「四ヶ村棚田ほたる火コンサート」が表紙を彩りました。

500号 平成13年4月



南山小学校の入学式の様子が伝えられています。この年の新入生は2名でした。



おかげさまで
広報おおくら
発行700号



皆さまにご愛読いただいております「広報おおくら」は、創刊からめでたく700号をむかえました。これまで大蔵村の歩みとともに、その時、その時をお伝えしてきました。700号という節目を記念し、今月は700号記念の特別企画をお届けします。これからも「広報おおくら」は皆さまとともに歩んでいきます。

「広報おおくら」700号発行によせて 大蔵村長 加藤 正美



「広報おおくら」は、昭和34年9月に発行して以来、この度700号という節目を迎えました。村民の皆様方からは、58年間の永きに亘り楽しみにご覧いただきありがとうございます。昭和34年9月の創刊号を改めて読み返しますと、当時の皆川村長の「開かれた村政」を大切にすること、持ちが強く感じられる内容となっています。

時を重ね、平成30年には私たちの住む大蔵村は、県内唯一の村制施行130年の節目の年を迎えますが、創刊当時の諸先輩の皆様の思いを大切にしながら、村民と共に一層住みよい村を創っていく必要はないとの決意を新たにしたいと考えています。今後とも、村民皆様のご協力をお願いいたします。



348号 昭和63年8月

べにばな国体の推進の啓蒙を図りながら村の社会体育の推進、住民の健康推進を目的にすずかぜ駅伝が実施されました。湯の台直売所前をスタートし、中央公民館前をゴールする全長16.5kmのコースで競われ、沿道からは大きな声援が送られました。7地域対抗で行われ、小学生から成人までのチーム編成で、この時の第1回大会では赤松地区が優勝しました。



065号 昭和40年3月

明治22年に大蔵村が誕生してから、村制75年記念として村章が募集され、応募総数650点から寒河江市の沓沢美代子さん（肘折出身）が考案した村章に決定しました。村章は「大」の漢字とひらがなの「く」、「ら」を図案化したものです。村章の両翼の羽根には大蔵村の躍進を示し、中心の円は村民の融和の願いが込められています。

おおくらくんが選ぶ
広報おおくら

～なつかしい広報をふりかえります～



395号 平成4年7月

平成4年7月4日に、大蔵村野球場で「千葉ロッテマリーンズ」対「読売ジャイアンツ」のイースタンリーグ公式戦が行われました。この公式戦では村体育協会設立10周年記念で開催され、読売ジャイアンツが8対1の圧倒的な強さをみせ勝利しました。ホームラン5本が飛び出したこの試合に訪れた約4,000人の観客はプロ野球の醍醐味を十分に味わいました。



103号 昭和43年3月

四ヶ村に東北で初めての生乳のパイプラインが昭和42年11月に完成しました。パイプラインは道路にポリエチレン製のパイプを埋設し、勾配を利用して送乳するシステムでした。冬季間であっても最大6kmの道のりを牛乳缶を背負って日陰まで運んでいましたが、パイプラインができたことで輸送難を解消するとともに、乳牛の多頭飼育が可能になりました。



427号 平成7年3月

第17回全日本ラングラウフ月山大蔵大会にあわせて巨大な雪だるまが製作されました。雪深い大蔵村でこの雪を使って何かできないかと大蔵村建設業協会のみなさんが考え、重機をフル稼働させ、完成したのは高さ29.43m、ウエスト172m、体重25,500tの雪だるまでした。世界一身長の高い雪だるまとなった「おおくら君」はギネスブックに登録されました。



264号 昭和56年8月

昭和56年に肘折と寒河江市幸生を結ぶ葉山道路（現在の国道458号）が開通しました。この道路の開通により最上地域と西村山地域が最短距離で結ばれることになりました。県道に認定されたのは昭和25年でしたが、難工事や豪雪などによる災害に繰り返し見舞われていました。長い年月を経てようやく全線開通となりました。

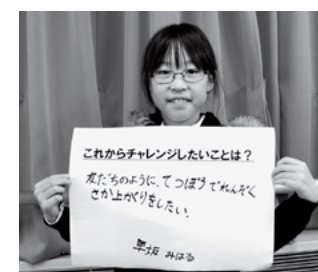
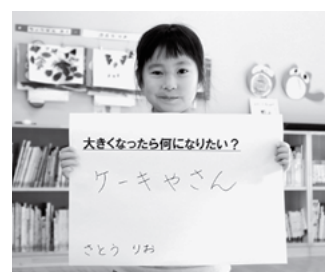


広報おおくら700号記念!

村のみなさんの一言スナップ集

その1

S N A P





広報おおくら700号記念!

村のみなさんの一言スナップ集

その2

S N A P





広報おおくら700号記念!

村のみなさんの一言スナップ集

その3

S N A P



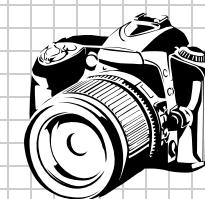


広報おおくら700号記念！

村のみなさんの一言スナップ集

その4

S N A P



5

平成29年11月7日

山形アンテナショップ（東京・銀座）でのPR活動



アンテナショップ「おいしい山形プラザ」で、農産物や加工品の販売と大蔵村のPRを行いました。四ヶ村産の棚田米「里のゆき」やトマトカレー、そばクッキーの販売、むきそばの無料配布を行いました。店内では、お客さまに大蔵村PRを行いました。

4

平成29年10月28日

本番にむけた大中祭でのプレゼンテーション



修学旅行本番でのPRにむけて、大中祭で発表をおこないました。自然・観光PR班、蕎麦PR班、トマトアレンジ班、ご飯のお供PR班など8つの班ごとに、これまで調べたことや体験したことをボードにまとめ、プレゼンテーションをしました。

3

平成29年9月～10月

大蔵村PRパンフレットを作成しよう



ウェビングや体験学習をもとに、大蔵中学校オリジナルのパンフレットを作成しました。内容は観光や文化、農産物の紹介や、トマトを使ったレシピなど盛りだくさんの内容を写真とともに紹介しています。英語で内容を紹介している部分もあります。

2

平成29年7月～10月

東京でのPR活動のために、大蔵村のよさを体験しよう



自分たちで下調べをした、大蔵村のよさを実際に体験しました。パンフレット作成のためにインタビューや写真を撮りました。ふるさと味来館前の棚田では、大蔵村の棚田米オーナーの方々と一緒に、稲刈りから杭がけまでを半日かけて体験しました。

1

平成29年6月～7月

大蔵村をPRするために、大蔵村のよさを知ろう



大蔵村をPRするために、まずは「大蔵村」のよさを探す活動をしました。観光・自然・食べ物・イベント・文化・特産物の6項目に着目し、ウェビングという方法で班ごとに書き出していきました。自分たちが現在知っている大蔵村のよさを確認しました。

大蔵中学校2年生

OK学習(総合的な学習)



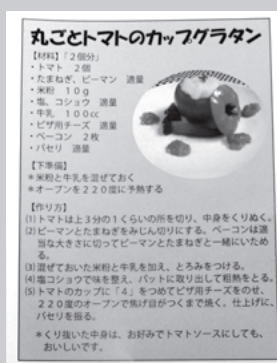
大蔵村のPRをしてきました!

農作業体験などの事前学習からパンフレットの作成、そして東京での大蔵村PR活動までを総合的な学習の授業の一環として行いました。その活動の様子を紹介します!



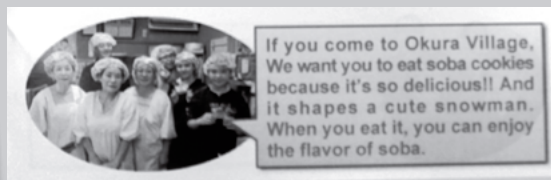
← 中学生が作成したパンフレット

「大蔵村物語～2017～」と題した、PRのためのパンフレットを作成



← 大蔵村のトマトを使ったアレンジレシピを紹介

丸ごとトマトのカップグラタンとトマトの肉巻きの2つのレシピが掲載されています。様々な食材や調味料で実際に調理し、トマトにぴったりあうレシピに仕上げました。



↑ ままちゃん工房のそばクッキーを英文で紹介
雪だるまのかわいい形とそばの香りが楽しめる据介绍しています。

加藤 朗さん(実行委員長)



事前の学習ではインターネットを使って大蔵村のことを調べましたが、実際に生産者の方にお会いし、体験をさせてもらうことでより大蔵村のことを知ることができました。東京でのPR活動に行くまでは不安も多くなりましたが、2年生のみんなで協力し、大蔵村をPRすることができたと思います。

片見 咲花さん(トマトを担当)



事前学習では、トマト農家の方に取材をしました。普段何気なく食べていたトマトでしたが、生産者は色々な工夫をしていて、栽培にはとても手間がかかっていることを知りました。大蔵村の魅力は食べものがおいしく、自然豊かで人があたたかいので、これからもたくさんの方に大蔵村を知ってもらいたいです。

甲州 恋雪さん(棚田米販売を担当)



東京のアンテナショップでは、販売を担当しました。初めて売る立場になって販売することの大変さや生産されたものが人の手から手へ商品という形で販売されていることを実感しました。最初は、お客さまに声をかけるのが恥ずかしく、なかなか声をかけることができませんでした。次第に声をかけることができるようになりました。

今井 ののかさん(自然・観光を担当)



東京でのPRの際に、お客さまを呼び込むことが大変だったので、販売を仕事にしている方の苦勞を知ることができました。足をとめてくれたお客さまから「大蔵村ってどこにあるの?」と話しかけてもらえたときは嬉しかったです。学習を通じて、知らなかった場所や食べ物を知り、大蔵村の新たな魅力に気づくことができました。

シリーズ 介護保険 ③

前号では、介護保険サービスを利用するための手順を解説しましたが、今月号では「介護サービス利用料」を解説します。

介護保険を利用した場合、所得に応じて受けたサービス費用の1割又は2割をサービス事業者に支払うことになります。

利用者負担が1割か2割かを確認するため「介護保険負担割合証」が介護保険証と同時に発行されます。

介護保険に加入する人(被保険者)

在宅サービスを利用する場合、要介護状態区分に応じて利用できるサービスの上限額が決められています。上限額の範囲内でサービスを利用する場合は、利用者負担額は1割又は2割ですが、上限を超えてサービスを利用した場合は、超えた分が全額利用者負担となります。

また、所得要件がありますが、利用者負担を軽減する「高額介護サービス制度」や「高額医療・高額介護合算制度」があります。

1か月の在宅サービスの利用者負担限度額 (1割負担の場合)

要介護状態区分	支給限度額	利用者負担上限額
要支援1	50,030円	5,003円
要支援2	104,730円	10,473円
要介護1	166,920円	16,692円
要介護2	196,160円	19,616円
要介護3	269,310円	26,931円
要介護4	308,060円	30,806円
要介護5	360,650円	36,065円

例えば、世帯全員が村民税非課税者で、年金収入と所得金額が120万円超の要介護4の方の場合、1か月の利用者負担は、

- ①在宅サービス
週3回朝夕30分のヘルパーと週2回のデイサービスを受けた場合、おおよそ17,000円程度
- ②施設サービス
特別養護老人ホームに入所した場合、おおよそ58,000円程度(利用料・食費・居住費含む)
※利用者負担の金額は、事業所や施設によって異なります。

次号では、『介護保険の財政』を解説します。

問合せ

役場健康福祉課福祉係 ☎75-2104(内線273)

第53回肘折温泉郷 なめこ・こけし祭り



11月6日(月)、肘折いでゆ館で第53回なめこ・こけし祭りが開催されました。提供されたなめこ汁は鶏がらの出汁と酒かすが入っているのが特徴で、「肘折でしか食べられない」と評判です。生なめこつかみ取りの催しでは、南陽市から参加した大津勝利さんが265gのなめこをつかみ取り、2連覇を果たしました。大津さんは「強さの秘訣は手が大きいこと。来年は300gを目指したい」と話してくれました。

男女共同参画セミナー カードを使い地域や家庭での備えを考える



11月11日(土)、中央公民館で元仙台市地震防災アドバイザーの太田千尋氏を講師にお招きし、クロスロード研修が開催されました。クロスロードとは災害時に関する質問に対し、「はい」か「いいえ」を決断するカードゲームです。地震のため避難所に避難する時に、愛犬を連れていくかどうかの質問に対し、参加者は「犬は家族同然だから連れて行きたい」、「避難所の体制が整えば連れて行きたい」など様々な想定を考え、意見を交換しながら、日頃からの備えについてを学びました。

やまがた緑環境税を活用 なめこの収穫体験



10月26日(木)、沼の台ブナの森公園で大蔵小学校4年生の児童32名が原木なめこの収穫体験を行いました。やまがた緑環境税を活用した事業で、四ヶ村森林活用協議会のみなさんの指導のもと、森林のはたらきやなめこの生え方、収穫の仕方などの学習をしました。今回収穫したなめこは、5年生が昨年植菌したものです。参加した児童は「家に帰ったら、お母さんになめこ汁を作ってもらって食べたい」と笑顔で話していました。

秋の収穫に感謝! 第12回おおくら大産業市



10月29日(日)、中央公民館で第12回おおくら大産業市が開催されました。もちつき大会では、メンズ農業のメンバーが中心となり、力強いもちつきが行われ、納豆やきなこ、雑煮、四ヶ村名物の飴もちのふるまいが行われました。当日は、おおくらdeマルシェも同時開催され、農産物や鮎、加工品を販売する村内外の22店が出店しました。会場はお目当ての商品を買い求めたり、大蔵村の秋の実りを味わったりと大勢の方でにぎわいました。

ホットニュース —WARMHEARTED REPORT—

スポーツ振興奨励金交付式



10月19日(木)、高山輝さん(白須賀)と片見光亮さん(烏川)に村よりスポーツ振興奨励金が贈られました。高山さんは、愛媛県で開催された全国障害者スポーツ大会に出場し、立ち幅跳びとリレーでそれぞれ第6位となりました。片見さんは、第3回ベルギーオープンに出場し、パラ卓球男子団体で金メダル、シングルスで銅メダルを獲得しました。おめでとうございます。これからも更なる活躍を期待しています。

平林地区公民館が完成!



11月3日(金)、平林地区公民館の新築完成祝賀会が行われました。昨年8月の台風7号と9号の豪雨により川が氾濫し護岸が崩され、公民館と消防ポンプ小屋が被害を受けたため、今回安全な場所に新たに建て替えました。完成した地区公民館は木造2階建てで消防ポンプ小屋の機能も兼ねています。当日は、安全を祈願する神事を執り行ったのち、地区住民や関係者で建物の完成を祝いました。

償却資産の申告をお願いします

償却資産

償却資産とは、大蔵村内で事業をされている方が事業のために用いることができる土地・家屋を除く固定資産（構築物、機械、装置、車両、工具、器具、備品など）をいいます。

平成30年1月1日現在で償却資産を所有している人は平成30年1月31日まで申告してください。

なお、その償却資産を自己の営む事業のために使用する場合だけでなく、事業用の償却資産を他人に貸し付ける場合も含まれます。

①申告が必要な方

- 毎年1月1日現在、村内で事業をされている方で事業用の資産を所有している法人や個人。
- 毎年1月1日現在、償却資産を貸し付けている法人や個人。

②申告提出書類

- 償却資産申告書
- 償却資産明細書

前年度申告いただいた方には、前年の資産状況の申告用紙をお送りしますので、1年間の償却資産の増・減を加筆又は修正して申告してください。

異動のあった償却資産

償却資産の名称、取得年月日、取得価格、耐用年数等を記入してください。

所得税申告や農業申告で経費計上しているすべての減価償却資産が申告対象となりますので、必ず整合性を確認してください。

マイナンバー制度の導入に伴い、償却資産申告書を提出していただく際は所定の欄に個人番号又は法人番号を記載し、代表者印を押印のうえ提出をお願いします。

農業事業主の償却資産申告書は一昨年まで農事代表を通じて、配布、回収をお願いしておりましたが、昨年度から個人ごとに提出をお願いしております。

<対象となる主な資産の例>

業種	資産の具体例
農業	ビニールハウス、農業機械、大型特殊自動車など
小売業	商品棚、冷凍庫、冷蔵庫など
飲食業	厨房設備、テーブルカウンターなど
建設業	大型特殊自動車、発電機、建設用機械など
不動産業	舗装路面、フェンスなど
各業種共通	パソコン、店内内装、看板、駐車場設備など

家屋を取り壊した時など、固定資産税の手続きをしていますか？

固定資産税の手続き

家屋（住宅、車庫、作業所など）を取り壊した時は、次のような手続きが必要になりますのでお知らせいたします。

手続き後は、役場住民税務課職員が現地に伺い、建物の減失を確認いたします。翌年からその家屋の固定資産税は課税されません。

①登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で「減失登記」の申請をしてください。この場合、役場への届出等の手続きは必要ありません。ただし、減失登記の申請が平成29年12月末までに完了しない場合は、12月末までに「建物減失申告書」を住民税務課まで提出してください。

②登記されてない家屋を取り壊した場合

取り壊したら直ちに、「建物減失申告書」を住民税務課まで提出してください。なお、課税の基準と

なる平成30年1月1日に家屋が存在していた場合には、平成30年度の固定資産税は課税されます。

なお、平成29年以前に減失した家屋について、平成30年1月1日移行に届出をされた場合には、原則届出したその年（平成30年度）は課税の対象となりますのでご注意ください。

●家屋（住居用）を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が高くなる場合があります。

住宅が建っている土地（住宅用地）は「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用されています。そのため、住宅を取り壊すとその特例の適用から外れることになり、税額が高くなる場合があります。

●家屋（住宅、車庫、作業所など）を新築、増築した場合は、家屋調査の対象となりますので、直ちに住民税務課まで連絡してください。

問合せ 役場住民税務課税務係 ☎75-2103（内線252）

給与支払報告書の提出について

給与支払報告書にはマイナンバーの記載が必要です

給与支払報告書とは、法人・事業主等が、従業員等に対して支払った前年中（1月1日から12月31日）の給与額などを市町村へ報告する書類です。なお、昨年分の給与支払報告書からマイナンバーの記載が必要となりました。また、マイナンバー記載欄が増えたことにより給与支払報告書の用紙も大きくなっています。（A5サイズに変更）大蔵村に提出された給与支払報告書は、税の課税資料として使われます。

①提出が必要な方

法人・個人事業主を問わず、従業員等へ給与の支払い（日雇い、アルバイトを含む）があった場合は「給与支払者」に該当し、給与支払報告書を市町村へ提出することになっています。

給与支払報告書の提出は給与支払者の義務となっており、提出をしなかった場合や虚偽の記載をした場合については、給与支払者が罰せられることがあります。（地方税法 第317条の6、7）

②提出先

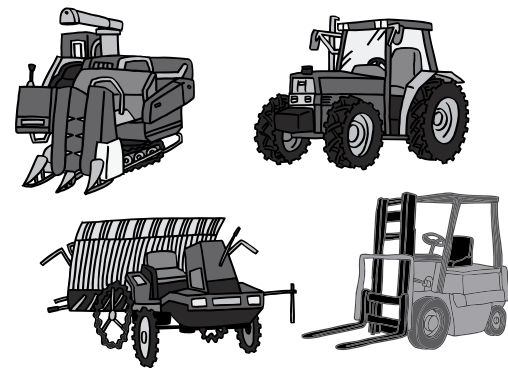
法人・事業主等は、賦課期日（1月1日）現在、大蔵村に住所のある従業員等の給与支払報告書を平成30年1月31日まで大蔵村役場に提出してください。

小型特殊自動車のナンバー登録

軽自動車税の課税

乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植機などや、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。これらの車両を所有している人は、軽自動車税の申告をしてナンバープレート（課税標識）の交付を受けてください。

（注）軽自動車税は、公道走行の有無に関わらず、所有していることに基づいて課税されます。



税務係からのお知らせ

確定申告にはマイナンバーが必要です

確定申告の際の本人確認書類

平成28年1月より、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されたため、平成28年分以降の確定申告書の提出の際には、個人番号（12桁）の記載が必要です。また、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類例は次のとおりです。

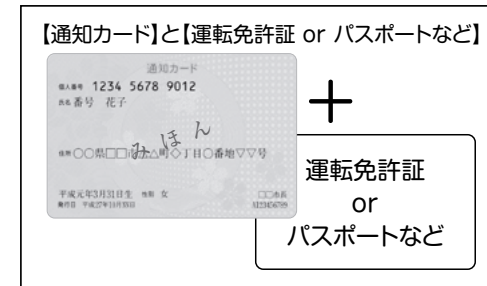
①個人番号カードをお持ちの方

- 個人番号カード



②個人番号カードをお持ちでない方

- 通知カード＋運転免許証・パスポートなど



記帳・帳簿の整理は進んでいますか？

確定申告の準備を進めましょう

平成26年1月から記帳・帳簿等保管制度により個人で事業、農業、不動産の貸し付け等を行うすべての方は、記帳と帳簿の保存が義務となっています。記帳する内容は、売上などの収入金額や仕入れなどの経費です。

確定申告の時期が近づいてきましたので事前に準備をしておきましょう。



問合せ 役場住民税務課税務係 ☎75-2103（内線252）



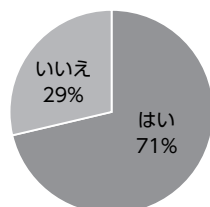
大蔵村環境衛生通信 vol.48

電動式生ゴミ処理機について～アンケートをもとに～

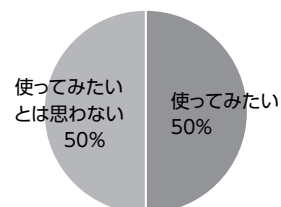
生ゴミ処理についてのアンケート

10/29(日)に開催されたおおくら大産業市のミニ健康まつりのブースにおいて、生ゴミ処理についてのアンケートを行いました。アンケート結果は下記のとおりです。

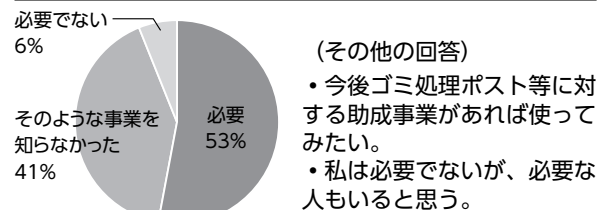
Q 生ゴミの水切りをきちんとしていますか？



Q 電動式生ゴミ処理機を使っていますか？



Q 大蔵村で以前行っていたゴミ処理ポスの助成事業は必要だと思いますか？



(その他の回答)
 ・今後ゴミ処理ポス等に対する助成事業があれば使ってみたい。
 ・私は必要でないが、必要な人もいると思う。

問合せ

役場健康福祉課健康衛生係 ☎75-2104 (内線272)

生ゴミの処理について

家庭から出る燃えるゴミのおよそ半分は水分で、その中には多くの生ゴミが含まれています。水分が多いゴミは強い火力で処分するため、二酸化炭素の排出量も増えてしまいます。ごみの天日干しや水切りでは22%、生ゴミを堆肥にするコンポストでは28%のゴミの削減となり、二酸化炭素の排出量の軽減にもつながります。

生ゴミ処理の方法

生ゴミ処理の方法として、近年では生ゴミ処理機に注目が集まっています。生ゴミ処理機には大きく分けるとバイオ式、熱処理式、ハイブリット式の3種類があり、大きなものから小さなもの、電気を使うものから手動のものまで様々な機械があります。生ゴミ処理機を利用すると、家庭で出たゴミは家庭で処理し、堆肥として使うことができます。ゴミを減らし、賢く再利用することで、循環型社会をつくることができます。

今回のアンケートの結果をふまえながら、ゴミの減量化と資源化の向上を実施するための事業を来年度にむけて検討していきます。ご協力ありがとうございます。

クリスマスのおはなしです。つんつくむらのもみのきマシオンにはなかよしのうさぎのはなちゃん、きつねのこんくん、あひるのがあおくん、りすのりすこちゃん、がすんでいます。こんくんはいそがしくていけません、ほかのみんなはしょう

※中央公民館で借りられます。読み聞かせ時間「3分」。

読んであげたい
今月の1冊は
絵本とお話の会「クリスマスのおかいもの」
作 たしろちさと



民生児童委員に
信田智恵子さん
10月11日付け

欠員になっておりました、季の里・清水台担当の民生児童委員に信田智恵子さん(季の里)が民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されました。

民生児童委員は、地域福祉の担い手として住民個々の相談に応じ、その生活課題の解決にあたりとともに、地域全体の福祉増進のための活動を行っています。平成31年11月30日までの任期となります。どうぞよろしくお願いいたします。

日本一雪に強い村を目指して

冬の快適な暮らしと生活路線確保にむけて今年も除雪を行っていきます

今年の除雪体制

村内6基地に14台の除雪車を配備し、公共・公益性の高い順に作業を行い生活路線の確保に全力をあげていきます。

除雪車が出動する目安

除雪車は原則10cm以上の降雪があった場合に出動します。除雪により道路状況が悪化した場合には、状況に応じて路面を整備します。

作業完了の目標時間

作業は午前7時30分までに終了することを目標としています。大雪の日など、作業の進み具合によっては遅れることもありますので、その際はご了承ください。



除雪作業に伴うお願い

除雪作業はちょっとしたことでトラブルが発生します。スムーズな除雪作業に支障をきたしたり、場合によっては大事故につながったりします。効率のよい作業ができるようにご協力をお願いします。

① 道路に雪を出さないで!

各家庭等の雪を道路に出されますと除雪作業に時間がかかり作業が困難になります。また、交通事故につながる危険な行為です。宅地内の雪処理は空き地等を利用するなどして道路に雪を出さないでください。

② 作業中は近寄らないでください!

除雪作業は危険が伴います。作業中は決して近寄らないでください。除雪作業中の道路では決して子どもを遊ばせないでください。

③ 除雪の障害物には赤い布をつけてください!

除雪に支障をきたす障害物がある場合には、所在を明らかにするため、大きな赤い布で明示してください。

④ ダメ! 路上駐車

路上駐車は、除雪作業の妨げになるとともに事故の原因となります。路上駐車は絶対にしないでください。

⑤ 屋根から落雪した道路の雪は除雪を行いません!

屋根からの落雪が歩行者や自動車に直撃し、重大な事故が発生する恐れがあります。このような事故がおきた場合は建物の所有者の責任になりますので、雪崩止めの設置をするようにしてください。なお、雪崩止めの設置についてはリフォーム補助を利用できます。

⑥ 流雪溝の蓋を閉めてください

除雪作業後も流雪溝の投雪口の蓋を開けたままにしておくと、歩行者や自動車の転落事故につながり大変危険です。投雪作業の後はもちろん、一時的に離れる場合も投雪口の蓋を必ず閉めるようにしてください。また、蓋の閉め忘れや蓋の収まりがしっかりしていない場合に除雪で破損した蓋は、役場および除雪業者では修繕いたしません。自己負担により修繕していただきますので、ご注意ください。

※除雪についての要望等は、必ず地区代表さんを通じてご連絡ください。問合せ 役場地域整備課 維持管理係 ☎75-2102(内線223)

今月の納税(納期限12月25日)、村県民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)
※納期限まで忘れず納税しましょう。口座振替の方は残高の確認をお願いします。

お知らせ

世界エイズデー

最上保健所では12/1の「世界エイズデー」事業の一環として、時間を延長し、エイズ相談・検査を行います。自分自身とあなたの大切な人を守るため、この機会に検査を受けてみませんか？
◎とき 12/5(火)9:00～19:00
◎場所 最上保健所(最上総合支庁内)
◎内容 無料・匿名でのエイズ検査、保健師による相談
申問 最上保健所 地域保健福祉課 ☎29-1268

マザーズおしごと相談会 in 新庄

仕事と家庭の両立に関するお悩みなどに対応する個別相談会を開催します。
◎とき 12/8(金)10:30～15:00
◎場所 ハローワーク新庄
◎対象 就職を考えている子育て中の女性
※相談中は同室で保育スタッフがお子さんを預かります。
問 マザーズジョブサポート山形 ☎023-665-5915

山形県母性衛生学会発足40周年記念講演会

◎とき 12/9(土)13:00～16:00
◎場所 山形県立保健医療大学

◎内容 男女共同参画の視点からの防災対策をテーマにした記念講演を行います。

◎対象 男女共同参画・母子保健・防災に関心のある方

◎参加料 無料

◎申込方法 12/4(月)までメールまたはFAXでお申込みください。

問 山形県立保健医療大学看護学科 遠藤恵子 FAX023-686-6642 Eメール kendo@yachts.ac.jp

最上地区動物愛護センターの移設について

動物管理センターは建物の老朽化に伴い、最上総合支庁庁舎の敷地内に移設することになりました。平成30年2月下旬より名称も新たに保護動物の健康管理のほか、犬猫の譲渡会および各種講習会を開催していきます。
問 最上保健所 生活衛生室 ☎29-1261

不幸な子猫を生ませないために

猫の不妊手術費の支援を行います。
◎対象 山形県内で飼育されている6ヶ月齢以上の猫(一人1匹まで)
◎対象数 50匹(雄25匹・雌25匹)
◎補助 手術費用の一部として雄猫3,000円/雌猫5,000円分のQUOカード
◎申込方法 ホームページまたはハガキでお申し込みください。
問 公益社団法人山形県獣医師会 ☎023-645-5223/FAX023-647-3889 http://www.yamagata-vet.or.jp

交通事故などについての無料相談

(一財)山形県交通安全協会の顧問弁護士が交通事故に関することだけでなく、様々な法律相談

を交通安全協会の会員の皆様に無料で行います。ただし、法律相談から調停や訴訟事件などに発展した場合の費用は相談者の負担となります。

問 最上地区交通安全協会事務局(新庄警察署内) ☎23-4693

眠っているスキウエアありませんか？

沖縄から交流事業で来る児童のために、ご家庭で不要になったスキウエアがありましたら無償でお譲りください。
◎募集品目 140～160cm程度の小学校高学年用のスキウエア、大人用のスキウエア(男女問わず)
◎受付締切 12/25(月)
◎受付場所 最上広域市町村圏事務組合事務局(総合開発センター)または消防各支署
※クリーニングした状態のものや汚れの少ないものをお願いします。
問 最上広域市町村圏事務組合 ☎22-2674

労働保険加入のお知らせ

労働保険は、労働者を一人でも雇用している事業主は加入する義務があります。労働者が業務上や通勤途中で被災した場合の保険給付や失業した場合に支給する保険給付を行うもので、職場の安全、雇用の安定を図るために重要な役割を果たしています。従業員・パートタイマー・アルバイトなど一人でも労働者を雇っていれば、労働保険に加入しましょう。
問 山形県労働局労働保険徴収室 ☎023-624-8225

「2018年版やまがた県民手帳」発売中!



1冊 **600円**(税込)
(カラー:ブラック
サイズ164×87mm)

購入方法

役場総務課まで直接おいでください。代金と引き換えに手帳をお渡しします。

※役場での取り扱いは、平成30年1月31日(水)までです。数に限りがありますので、どうぞお早めにお申し出ください。

問合せ 役場総務課 政策推進係 ☎75-2111(内線213)

この1冊に“山形”を集約!より使いやすく、より便利になった県民手帳です。仕事や生活に役立つ資料が満載の「やまがた県民手帳」が今年も発売されています。

県の統計資料に加え、官公庁・学校・病院・公的団体の一覧や県内のお祭り・イベント情報、観光マップに防災情報なども掲載されています。この一冊で山形がわかる便利な手帳です。



油流出注意!

油の流出事故が多発しています!多くは人的ミスによるものです。

事故を防ぐための心がけ

- その場を離れない!
ホームタンクから灯油を小分けするときは、絶対にその場を離れないでください。
- 配管の場所には目印を!
除雪による配管の破損を防ぐために、目印を立てるようにしましょう。
- 落雪に注意!
落雪によるホームタンクの転倒を防ぐために、雪囲いをする。
- 定期点検を怠らない!
配管やホームタンクの定期点検を行いましょう。

※事故をおこした場合や発見した場合は、役場・消防署・警察署へご連絡ください。

問合せ 最上川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局
国土交通省山形河川国道事務所河川管理課 ☎023-686-8421
役場地域整備課 維持管理係 ☎75-2102(内線223)

除雪ボランティア登録者を募集します!

毎年のように豪雪となる大蔵村の冬に備え、村内の高齢者世帯などで雪かきが困難な方々へのお手伝いをしてくださる「ボランティアの登録」を募集します。

活動予定日時 平成30年1月～3月末 午前9時～正午まで
詳しい日程は登録いただいた方にお知らせします。

活動エリア 大蔵村内
登録資格 大蔵村内居住の方
その他 除雪場所には、現地集合が基本となります。除雪に必要な用具は、各自ご持参ください。主催者側でボランティア保険に加入します。

※随時登録を受け付けています!

問合せ 社会福祉法人大蔵村社会福祉協議会 ☎75-2104(内線273)

戸籍の窓

(10月16日～11月15日届出分)

お誕生おめでとう

地区 お名前 (保護者名)
白須賀 國分香奈子ちゃん(崇)

お悔み申し上げます

地区 お名前(年齢) 世帯主
白須賀 早坂千代治(92) 竹千代
鳥 川 片見トシ子(81) 俊 二

○届出の際に、掲載希望の確認を行っています。担当窓口にお申し出ください。

人のうごき

世帯数	1,088戸	(1,090戸)
人口	3,364人	(3,446人)
男	1,658人	(1,697人)
女	1,706人	(1,749人)
出生	男 1人	女 1人 計 2人
死亡	2人	2人 4人
転入	1人	4人 5人
転出	5人	4人 9人

※平成29年10月末現在 ()内は昨年同期

編集後記

待ちに待った700号。歴代の広報をパラパラとめくっていくと、その時々の大蔵村を垣間見ているような懐かしい気持ちになりました。と同時にいつまでも読み続けてしまいそうにもなりました。(過去の広報おおくらをまとめた縮刷版は役場総務課で好評発売中です!!) 記念号の企画の「一言スナップ集」では、総勢170人を越えるみなさんにご参加いただくことができました。お一人お一人の笑顔に出会うことができ、広報担当としても思い出深い700号になりました。700号を編集するにあたり、取材や撮影にご協力くださいましたみなさん本当にありがとうございました。これからもひと月ひと月大切にやっていきますので、手にとり読んでいただければ幸いです。

おおくらっ子 写真館

このコーナーでは、村内のこどもを紹介しています。
ご親戚、お友達、ご近所のお子さんの掲載もお楽しみに！



★すきなもの
ミッキーマウスとぶどう



(合海) 小林 蓮生くん
(大輔)

★すきなもの
シンケンジャーとアイス



(清水三) 小屋 栗くん
(一人)



ぼくの顔と同じ
バスを発見!!!!
名前までぼくと一緒!!



19 バスに乗りたい

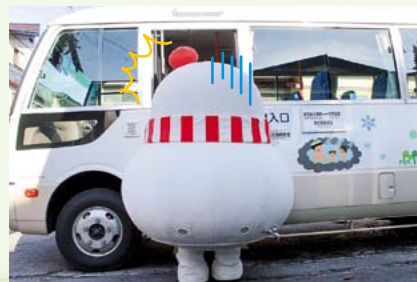
今月の「みつどご」
おもしろえどご

おおくらくんがみつけた
むらのみつどご
おもしろえどご

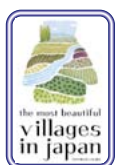


よ〜し!
ぼくも乗ってみよう♪
.....あれれ?

みんなはぼくのバスに
乗ってみてね〜(泣)



ガーーーーーン!
ドアが小さい...



編集と発行 ● 山形県最上郡大蔵村役場総務課 電話 (0233) 75-2111

ホームページ 大蔵村

検索

URL <http://www.vill.ohkura.yamagata.jp/>
メールアドレス info@vill.ohkura.yamagata.jp